

# 百里基地・茨城空港対策特別委員会 会議録

令和8年3月5日(木)本会議終了後  
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

# 百里基地・茨城空港対策特別委員会

令和8年3月5日(木)本会議終了後

3階 議会委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 茨城空港利用促進策の現状について

(2) 基地対策に係る要望活動について(回答)

① 防衛省北関東防衛局陳情

② 百里基地への申し入れ

4 その他

5 閉会

出席委員（10名）

2番	宮内勇二君	3番	戸田大我君
4番	内田和彦君（副委員長）	5番	山崎晴生君
6番	真家功君	7番	香取憲一君（委員長）
9番	島田清一郎君	13番	谷仲和雄君
14番	長島幸男君	18番	田村昌男君

欠席（1名）

12番 石井旭君（議長）

---

付託案件説明のため出席した者

市長公室長	滑川和明君	基地・空港対策課長	長島正昭君
基地・空港対策課主査	前田了君	基地・空港対策課係長	大枝祐己君

---

議会事務局職員出席者

書記 井坂義久

午後 3時20分 開会

### ◎開会の宣告

○副委員長（内田和彦君） それでは、皆さまお疲れさまです。

ただいまから、百里基地・茨城空港対策特別委員会を開催いたします。

まず、委員長挨拶、香取委員長お願いいたします。

○委員長（香取憲一君） 皆さま改めまして、本日は、本会議終了後の大変お疲れの中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

委員長、副委員長が変わりまして、初めての委員会となりますので、引き続き皆さまからのご尽力を賜りながら、委員会を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

改めまして本委員会は、市民生活の安定対策茨城空港行政の円滑な推進を図るため、関係機関に対しての要請や折衝を行うことを目的としております。

本日の協議事項につきまして説明をこのあと受けながら、委員の皆さんから忌憚のないご意見を頂戴いたしまして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、北関東防衛局の陳情、百里基地への申し入れに対する回答につきましても、このあと説明がありますので、確認のほうお願いします。

簡単ではございますが、開会にあたりご挨拶とさせていただきます。

ご苦労さまです。

○副委員長（内田和彦君） ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。

協議の進行につきましては、香取委員長お願いします。

○委員長（香取憲一君） それでは本日の関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されていますので、準備のほうはよろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入ります。

茨城空港利用促進策の現状について、説明をお願いします。

長島基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（長島正昭君） 基地・空港対策課長の長島でございます。よろしくお願いいたします。

協議事項「（１）茨城空港利用促進策の現状について」ご説明いたします。

資料につきましては、令和7年6月から令和8年2月までのチャーター便の運航、FDA、

ビジネスジェットの運航、エアロKのソウル便就航、増便など、空港の運航状況や県などの空港に関する動向についてまとめたものになります。

その中で、令和7年7月には茨城空港の運用時間拡大要望に関する説明会について、百里飛行場周辺整備協議会に対し実施されたところです。

また、令和7年8月には、これまで制限のあった国際線の乗り入れについて、撤廃されたところです。

別紙、茨城県空港対策課資料「茨城空港の現況について」に、2月現在の就航路線、国際線の乗り入れ制限の撤廃内容、旅客数の推移がありますのでご覧ください。

茨城空港利用促進策の現状についての説明は以上です。

○委員長（香取憲一君） 説明が終わりました。

これについて、何かご意見があればお願いします。

[「なし」の声あり]

○委員長（香取憲一君） 続いて基地対策に係る要望活動として、防衛省北関東防衛局陳情・百里基地に対する申し入れの回答につき、説明をお願いします。

長島基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（長島正昭君） 続きまして、協議事項（2）「基地対策に係る要望活動について」ご説明いたします。

基地対策に係る要望活動につきましては、令和7年7月に各所を訪問し、各機関の代表者との面談にて要望したところです。

要望先からそれぞれ回答が出されておりますので、今回ご報告させていただきます。

まず、①北関東防衛局陳情でございます。

7月31日、防衛省北関東防衛局に出向き、百里基地に起因する障害等に対する諸施策及び措置等の周辺対策について陳情を行いました。

陳情書の手交後、要望事項について防衛局の所管部長から口頭による回答がありましたので、資料としてまとめております。

なお、資料中の各要望事項は省略記載としています。

1 百里飛行場周辺の地域振興策等については、飛行場エリアの観光・産業の発展による地域振興策を進めるため、茨城空港の着陸制限の弾力的運用、制限の撤廃への配慮、飛行場周辺の公園等多目的広場の整備について要望し、回答は、茨城空港における航空機乗り入れの弾力的受け入れを令和5年10月から開始した。引き続き適切に対応していく。

公園等施設整備については障害等の実態を踏まえ、意見、具体的要望を伺いながら適切に対応していく。とありました。

2 防音事業施設の維持事業については、防音関連工事を実施した教育施設等に対する維持費の安定的な補助の継続を要望しています。

回答は、引き続き予算確保に努める。とありますので、補助が継続されるものと判断しています。

3 住宅防音工事の助成については、騒音区域指定告示後の建物への対象拡大と機能復旧工事希望者への早期な対応、また、防音環境基準の見直し、市内常設の騒音測定器の設置個所を増やした正確な騒音実態の把握などを要望しました。

これらには、告示後住宅の防音工事における、今後の区域見直し等では、新たな区域の告示日時点までの住宅を対象とする考え。

また、機能復旧工事での要望に沿った早期の工事実施、空調機器の更新期間の短縮等については、過去の実態調査の結果から決定していることを理解いただきたい。

防音工事対象区域基準値の改正については、拡大する考えはない。

騒音測定装置の増設は、運用の変更等による騒音状況により対応する。とそれぞれの回答でありました。

4 移転の補償等については、指定区域内の居住者に対し、申し出には速やかに買い入れできるようにすること。

また、移転補償地に隣接する指定区域外の土地の買い入れについても対応されたい。については、要望に対する予算の確保、早期な移転補償等に努めていく。

土地の買い入れは第二種区域の所在地のみを対象とし、制度上困難であることをご理解いただきたい。となっております。

5 障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業については、本市の計画的な整備について、要望に対する予算額を確保すること。としまして、令和8年度の防衛省補助事業に3つの継続事業（上水道施設更新事業、市道小10911号線道路改良事業、まちづくり支援事業）と、1つの新規事業（市道123号線道路改良事業）を要望しています。

これに対する回答は、防衛施設の設置・運用に伴う障害の実態を踏まえ、新規、継続事業ともに、事業採択や予算確保に努めていく。というものです。

6 特定防衛施設周辺整備調整交付金については、交付金の安定的な額の交付と二次分交付の早期内示を求めており、その回答は今後も所要額の確保に努め適切に対応していく。

また、早期交付できるよう、引き続き努力していく。としています。

7 農耕阻害損失補償については、損失補償の対象範囲を現状の飛行経路と整合を図るよう検討すること。の要望には、対象範囲等については、法令に基づき定められており、関連規則に関するものであることから、本省に伝える。というものです。

8 再編関連訓練移転等交付金については、交付金の安定的な額の継続及び交付の早期内示を求めています。

また、当交付金は創設から10年間の交付であることから、持続的な交付とする制度の創設要望に対する回答は、前倒しによる早期交付に努めていく。

交付金の延長や新制度の創設については、当該交付金は時限措置として創設したものであることを理解願いたい。とのことです。（※4月上旬に全額交付）

9 関連機関への申し入れについてですが、百里基地の飛行運用等については、このあと説明いたします基地への申し入れ内容と整合し、防衛省にも特段の措置を図るよう要望していません。

項目それぞれの回答につきましては、基地では早朝夜間等、飛行場上空での飛行についてはこれまでもやむを得ない場合を除き自粛し、洋上空域で訓練するなど皆様に配慮した運用に努めている。

今後も、騒音や不安を感じさせる飛行の軽減に努めるようにする。

また、基地に関する事件事故は、当然ながらこれまで同様に、速やかな情報提供と対応をしていく。

航空祭等の開催には周辺対策を実施するよう基地に申し伝える。となっています。

さらに、防衛省所管の行政財産（管理地）の除草工事は、基地周辺の生活環境を保全するため年3回実施することを基本としている。

地元行政区への委託については難しいが、要望の具体性を含めて今後の検討事項とする。

基地の円滑な運用には、周辺住民のご理解ご協力が不可欠であり、要望については基地のほか本省を通じ航空幕僚監部に申し伝えます。との回答です。

最後の項目、10 訓練移転に係る安全対策等についてですが、日米共同訓練や外国軍との訓練にあっては、安全対策等や速やかな情報提供を図ること。などを要望しており、この回答としては、現地対策本部を設置し、関係機関との連絡調整に当たる。航空機の十分な点検、綱紀粛正の徹底について参加部隊に要請し、訓練中の地域住民の方々の安心・安全を確保する。

さらに情報提供は、引き続き速やかに関係自治体に対して行っていく。とし、最後に、現在、

米軍再編に係る百里基地への航空機訓練移転にティルトローター機（V-22オスプレイ）が参加する計画はないが、得られた情報については速やかに提供する。となっています。

北関東防衛局陳情に対する回答の説明は、以上でございます。

次に、②百里基地に対する申し入れでございます。

7月24日に百里基地を訪れ、基地周辺の騒音軽減に向けた改善策等に取り組むよう申し入れ書を提出したところです。

申し入れ事項につきましてはこれまで同様に、訓練の騒音等による周辺住民の日常生活への影響を軽減、縮小するよう取り組んで頂きたいとするものです。

これに対して基地による回答がありました。

基地回答でございますが、冒頭には百里基地に対する理解協力に感謝する旨の挨拶があり、百里基地に対する懸念や不安について、しっかりと配慮をした対策に取り組んでいくことが約束され、同時に隊員の練度、技量の維持向上と安全の確保、確実な任務遂行のための必要な訓練の実施についてご理解頂きたいとあります。

また、これまで同様に通常外訓練における事前の情報提供や、必要な連絡説明について言及されたほか、基地行事等の開催にあたっての対応について、関係機関等との連携を図っていくとのことでありました。

これらについて、AGG訓練をはじめ、休日飛行任務の予定情報については、速やかかつ周知期間を見据えた事前提供とした要望が反映されてきましたが、一部の訓練情報では実施直前であることも事実であります。

今後とも基地との連携を継続し、訓練任務の重要性も理解しつつ、周辺住民へ配慮した活動をしていくよう申し入れを継続していきたいと考えております。

百里基地に対する申し入れの回答・説明は、以上でございます。

**○委員長（香取憲一君）** 説明が終わりました。

これについて、何かご意見があればお願いします。

[「なし」の声あり]

**○委員長（香取憲一君）** 次に、その他に入ります。

皆さんからその他何かあればお願いいたします。

真家委員。

**○6番（真家 功君）** この百里基地、茨城空港対策特別委員会というそのものなのですが、基地空港対策課に今なっているんですね。

空港部門というのは、実際どういう仕事をやっているのでしょうか。

我々は商工観光課の仕事があつて、基地のほうでは何をやっているのかというのがよくわからなくて、基地と空港を一緒にするべきなのかどうなのかというのは公室長に申し上げますが、何か基地と空港は一緒にしないほうがいいのではないかという気がありまして、まさにここは基地だけのことをやるのがいいのではないかと思うんですよね。

空港の仕事どういうことをやっているのか教えてください。

あと商工観光課との役割分担をお願いしたいんですが。

○委員長（香取憲一君） 長島基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（長島正昭君） 現在基地・空港対策課は、空港のほうの事業関係でございますと、主に空港の利用促進を目的とした活動をしております小美玉市空港利用促進協議会、わたくしどもの課のほうでは事務局という立場で事務の方を行わせていただいております。

その協議会の中には大きく分けて、観光PR部会、それから賑わいづくり部会という部会がございます。

わたくしどもの基地・空港対策課のほうは主に観光PR部会、こちらを主に事業として行っておりまして、先ほど申し上げました事務局であるとか、観光PR部会での活動の中で、今毎年やっております夢未来芸術展、こちら令和7年度で18回を迎えたものでございますが、こちらのお手伝いをさせていただいているというところと、空港のほうの関連事業として、茨城空港の応援大使というのがあります。こちらもお応援大使の活動の支援であるとか、募集であるとか、そういったところを基地・空港対策課のほうでは空港事業として行っている中でございます。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 今聞くと、まさに今の仕事は商工観光課がやる仕事であつて、基地のほうにはなじまないと思うんですね。このへんは公室長よく今後調整をお願いしたいと思います。

○委員長（香取憲一君） 滑川市長公室長。

○市長公室長（滑川和明君） 以前は茨城空港関係については商工観光課、基地関係については基地対策課ということで分かれていた経緯があつたんですけれど、2年前になっているのがありますので、委員のご意見ということで、行政組織検討委員会というものがありますのでそういった中で、組織体系の見直し等々を特別委員会のほうからそういったご意見があつたとい

うことを伝えながら、検討の内容としたいと思います。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○6番（真家 功君） すみません、今わたしの意見だけだったものですから、皆さんと意見が違う場合もあるので、すみません。

○委員長（香取憲一君） 今真家委員のほうからその他のところでこのようなご意見がございましたが、これについて皆さんも何かご意見ございますか。

島田委員。

○9番（島田清一郎君） あくまでも行政の組織なので、行政のほうがりやすい、やりにくい判断でいいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（香取憲一君） わたしもひとつ確認で、確か商工観光課になる前は利用促進協議会等の事業については空港対策課が別にあって、空港対策課が廃止になって商工観光課の中に空港対策係みたいに移って、さらにそれが空港対策の事務のあれが基地対策のほうに移管されたということの経緯ですよ、これまでね。

今島田委員のほうからご意見ございましたが、ほかに皆さんどうですか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） わたくしも真家委員のほうと茨城空港の観光PR等を、それは分ける形のほうがシンプルかなとは思いますが。シンプルに基地対策とそこの取り組みというか、内容になるのかなとそのように感じております。

あとは市のほうで、どのような形が一番百里基地対策、茨城空港の現在取り組んでいる業務がうまく回るかというのを検討いただければと思います。

わたしも真家委員のほうと意見は同じということで、よろしくお願します。

○委員長（香取憲一君） 長島委員。

○14番（長島幸男君） これ分離すると、茨城空港だけだと課というか、係というか、事務的に量的なものはどうなのかなというわたしの考えはあるんですよ。それは執行部のほうでよく検討していただいて商工観光課のほうに、その中の茨城空港の関係部署とかそれは前も内部でやったと思うのですが、今皆さんのほうからお話が出てわたしも2つありえない部分もあると思うんですよ。執行部のほうもよく相談してやっていただきたいなと思うんですが。

○委員長（香取憲一君） 長島基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（長島正昭君） 毎年行政組織ヒヤリングというのが上期と下期という形で行われております。

わたくしも基地対策は2年おりましたが、自分の立場として行政ヒヤリングに臨んでいく中で、やはり基地と民間でいうところの空港は、はっきり言って別物だと思います。

ほかの市町村の事例なんかも確認して、やはり空港政策課であるとか、基地政策課であるとか、空港と基地対策は別になっている自治体が結構あります。

そういったところも確認しつつ、行政ヒヤリングの中でも別のほうがいいんじゃないのかというところは2年間申し上げてきている中でもありますので、次回のところも議員さんからもそういう意見をいただいていますので、そういったところはヒヤリング時にお伝えできればと思っています。

**○委員長（香取憲一君）** 了解しました。ほかにどうでしょうか。

せっかくですので、発言されていない委員さんからも何かございましたら、一人ずつどうでしょうかね。

[「発言する者なし」]

**○委員長（香取憲一君）** この特別委員会のほうからいろいろな意見が出まして、執行部の皆さんに組織についてはこういう意見があがり、是非検討材料にしてほしいという旨であげさせていただくという形でよろしいですかね。

[「はい」の声あり]

**○委員長（香取憲一君）** よろしくお願ひします。

滑川公室長。

**○公室長（滑川和明君）** 今のご意見をいただいた中で、島田委員のほうから言っていただきましたけど、執行部で精査しながら行政組織検討委員会のほうで協議したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○委員長（香取憲一君）** よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

長島委員。

**○14番（長島幸男君）** 昨年の航空祭がありましたよね。そのときに民間の駐車場の問題が地元の百里飛行場整備協議会の会合でもいろいろ話が出たんですが、今回は正式に役所のほうから、民間の駐車場の設置は遠慮くださいというような回覧がどこらへんまで回したのかわからないんですが、うちの地区のほうには1週間ぐらい前に届いたんですよ。

既に設置しちゃってどうしてくれるんだよと、結構費用もかかったんでということで、おそらく役所のほうに話に行ったと思うんだよね。だから今回はじめて文書で役所から正式に通知

が来たと、それも1週間くらい前だというようなことで、最終的にはおそらくダメだということではないんで、謹んでくれとかそういうわたしも文書見たんですが、そういうあれだったんですね。

その旨についてももう少し前に、あと民間の協議会を通じて前もって話をしておいたほうがいいのではないかなと思います。

あともうひとつ、橘小学校の跡地の脇かな、与沢の方で●●さんという古い家なんですが、今回防衛省のほうに屋敷を売ったわけなんですね。だいたいあそこも広くておそらく1,000坪ぐらいあるのかな、今解体して整地しているんですが、ちょうど橘小学校跡地、今の橘広場と隣接しているし、あとで駐車場が狭い時にはあそこらへんを借りてイベントやったときに利用できるんじゃないかということで、話があったときには当家に話していただきたいなと思うんです。

**○委員長（香取憲一君）** 今長島委員のほうから2点ほどご意見ございましたが、長島基地・空港対策課長よろしいですか。

**○基地・空港対策課長（長島正昭君）** 航空祭のときの民間の駐車場というお話いただきました。

こちらは航空祭に伴っての民間での駐車場をやられる方が最近多いというところで、航空祭のときにはなるべく基地の周辺には車を集めたくないという思いから、今航空祭についてはシャトルバスの運行ということで、自家用車はなるべく基地の周辺には入れたくないという形でやってきたことによって周辺の渋滞が緩和されたという経緯がございます。

ただ、周辺に土地をお持ちの方は、これでもかというばかりに駐車場を広げてそれによって乗用車が集まってくるような事態が実際おきてしまっているというのが事実でございます。

そういったこともありましたので、以前にも一度そういう民間の駐車場はお控えくださいという形で周辺に回覧を流した経緯があるかというのが確認できたものですから、今回もそういう形をお願いレベルでの回覧は回させていただきました。

回覧については、今後も航空祭は行われると思いますので、なるべく早く周辺の住民の方々に周知できるような形で努めていきたいと思っております。

それから2点目の橘小学校の脇で民間の土地を防衛に売られた方がいるというところでございます。

わたくしも毎朝通勤で通ってくる場所でございますが、かなり広い土地でございます。橘広場については今年度完成してよいよ4月からオープンという形になると思っております。そこを利

用した今後地域の活動であるとか、いろいろな事業が展開されていくと思います。そういった中で駐車場が足りないという問題もあるかと思いますが、橘広場についてはスポーツ推進課のほうで所管しておりますので、委員のほうからいただいた意見をスポーツ推進課のほうにもお伝えしまして、駐車場を借りるとなりますと改めて防衛省のほうに法に基づく申請を出す必要がございます。無償で借りることができると思いますので、そういったところをスポーツ推進課のほうにも伝えたいと思います。

以上です。

○委員長（香取憲一君） よろしいですか。

○14番（長島幸男君） はい。

○委員長（香取憲一君） ほかどうでしょうか。

〔「発言する者なし」〕

○委員長（香取憲一君） ないようでしたら、最後にわたしのほうから1点だけ提案でございまして、今協議内容のところでもいろいろリンクはしてまいります。

提案で皆さんにおはかりいただきたいのですが、一度百里基地周辺整備協議会、これ全員ですと人数がかなりおられますので、役員の皆さん一部の方と我々特別委員会のメンバーで、初の試みだと思うのですが、簡単な意見交換会の場を設けて話し合いというか、いろんな意見交換をできればなと思っております。理由につきましては、その地区におられる方の生の声を周辺整備協の皆さんではありますがお聞かせいただくということ。それからもう1点は、北関東防衛局と百里基地の申し入れを前にして、そこになんとか少しでもいただいたお声を、何かしらで反映できればいいかなと考えたもので、いかがなものかなと思ひまして皆さんからご賛同いただけるようであれば意見交換の場を実現させていきたいなど。

真家委員。

○6番（真家 功君） それは、周辺整備協議会から要請があったんですか、それとも委員長の考えですか。

○委員長（香取憲一君） これはわたしの考えです。

○6番（真家 功君） わたしは反対します。今、周辺整備協議会は、基地対策課がいろいろやっているわけですね。

その中で、問題は市のことではなくてほとんどが防衛省、国のことですよね。それを基地対策課が一生懸命やってもなかなか前に進まないというのが現状だと思うんですよ。それが我々議員が入って何ができるんですか。我々はそのことを聞いて基地対策が考えていることを

相談されて何かできればいいなと思うだけであって、そちらから要請もないのに我々多分苦情と意見を聞くだけになりますよ。そんなことやる必要わたしはないと思いますよ。

○委員長（香取憲一君） ありがとうございます。あくまでわたしの提案でどうかなと思いついて、今真家委員からご意見いただきましたけど、いかがでしょうか。

長島委員。

○14番（長島幸男君） なかなか難しい問題で、民間の協議会相当力持っているんですね。以前から役員の方についてもそのときの役員の人力が相当あったり、なかったりそういうあれでずっと来ているんですよ。

今真家委員の話のとおり、要望を受けてそれをこの委員会で北関東防衛局に行ってお願ひしても、今までの説明があったように検討しますなにかかんとかでハッキリした回答出ていないでしょ。だからなかなかこれ難しい問題だね。

わたしが議長やっていたときも、北関東防衛局だけではもうどうしようもないと。一番近い全国に6基地協議会という議長会があるんですが、これは回り番でやっていて、ほかの6基地は地元の局とあと東京の本庁までいってるんですよ。去年から本庁まで行ったんですが、そういう近くても今まで本庁まで行ってないというようなことで、ただ北関東防衛局に行っても検討します、書類は全部出しました、そういう回答しかもらえないんだよね。だから協議会で話し合っているんな難しい要望を受けてもどうなのかなと、それに対応できるかどうかそこらへんがな。わたしはそう思います。

○委員長（香取憲一君） ありがとうございます。わたしいろいろ今貴重なご意見ありがとうございます。発案させていただいた理由は2つだったんですけど、今ほんとになかなかわたしも議員になってから実際に議員が全員参加にならさせていただいて、実際のところ膝を突き合わせて皆さんがどんなことを思っているのかというのわからない面もありましたので、今2人の委員さんの意見もごもつともでありますので、これについてはよく協議をして考えていきたいかなと思っていますが。

長島委員。

○14番（長島幸男君） 今参加ということで、協議会の会合には招待がきているんですよ。わたしは毎回用事がなければ行っていろいろ話聞いていますので、よくわかんないということではないと思うんですよ。内容的には難しい問題とかいろいろあるんで、だからどうなのかと思うんだよね。事務局のほうもそれはわかっていると思うんだよね。参加ということで、議員のほうもだいたい出席者2、3人、10人ぐらいで、わたしは地元だから行って、あ

とは前の公明党の方も出ていただいたんですが、あと出席はそれほどよくなかったです。だから行っているんな話はそこでも聞けるし、要望もあればこういうのはどうなんですかという事で、参与という形でやっていますので。

○委員長（香取憲一君） ほかがご意見どうでしょう。

[「発言する者なし」]

○委員長（香取憲一君） ないようですので、これについてはもう少し検討しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何かございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（香取憲一君） なければ協議を終了いたします。副委員長に交代いたします。

————— ◇ —————

#### ◎閉会の宣告

○副委員長（内田和彦君） それでは、以上で百里基地・茨城空港対策特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 4時02分 閉会